



# おきなわ



八重岳の桜並木

沖縄県土地家屋調査士会



## 土地家屋調査士倫理綱領

### 1、使命

不動産に係る権利の明確化を期し、  
国民の信頼に応える。

### 2、公正

品位を保持し、  
公正な立場で誠実に業務を行う。

### 3、研鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

## 目 次

揣摩憶測	沖縄県土地家屋調査士会会長 比嘉 定善	.....1
ご挨拶	沖縄県土地家屋調査士政治連盟会長 糸数 厚	.....3
ご挨拶	公益社団法人沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会代表理事 島袋 裕二	.....4
新入会員紹介		.....5
新入会員挨拶		.....6
各種活動報告		.....9
時々思う人間の進歩について	寄稿 親泊 伸孝	.....13
会則の変更について	寄稿 総務部長 平良 正人	.....14
新旧三角点成果の比較について	寄稿 業務部長 福原 義隆	.....16
お知らせ		.....19
沖縄県土地家屋調査士会那覇支部 第49回定時総会		.....27
スナップ写真集		.....28
編集後記		.....31
広告		.....32



## 揣摩臆測

沖縄県土地家屋調査士会 会長 比嘉定善

調査士を取り巻く環境が目まぐるしく変化する中であつという間の会長在職2年間でした。その間、私は、頭に白いのが増えるだけで中身はほとんど進化しない、ただの年輩になりました。(元々ですが・・)。本当はロマンスグレイに憧れていたのだが、カーギからして無謀な望みである事はかなり以前に悟り落ち込んでいました。

(今更ですが悲しいです ウ~)。

とは言え、調査士会で一番エライ難儀をする立場ということで報酬を頂いているのだから、幾許かの仕事をして、会員からの非難をかわさなければなりませんので、言い訳がましく、この2年間について独り言を言わしてもらいます。

任期中の前半は、業務分掌に始まり、各部事業計画の執行に向けた計画立案と順調に動き始めました。特に、『調査士は筆界の専門家である』を視野に入れて、境界鑑定委員会及び資料センター管理委員会が協働した沖縄県独自の境界鑑定に関する研究計画を立てましたが、コロナウイルスの影響により日本測地系三角点情報の収集に止まっています。今後には収集資料を整理し会員への公開が出来るでしょう。

後半は、コロナに負けました。テレビコマーシャルで幼い子が『コロナに負けない』と力強く言っていますが、調査士会では諸々の事業の殆どが延期又は中止となり、胃中のアルコール消毒も兼ねた関係者、関係機関との情報交換も充分にはできず、悶々と時間だけが過ぎて行きまし

た。そんな中ではありましたが、調査士会は、『調査士は筆界の専門家である』を根拠に、非調査士(測量業者等)が業務として筆界の立会をした立会証明書の有効性について法務局と口角泡を飛ばさず(コロナ対策)意見交換をしました。調査士の根幹に関する案件との思いから積極的な意見を述べています。結果、法務局からの正式回答ではないが、非調査士(官公署を除く)が立会した場合はその立会証明書に立会者の印鑑証明書の添付を義務付ける旨、支局、出張所に通達しと口頭での回答を得ました。この件も含め、調査士法第3条業務を非調査士が業務として行う事は第68条違反であり刑事告発の対象となる事、及び調査士がこれに協力・関与した場合は第89条違反になる事を【照会に対する回答】方式で法務局見解を文書として入手し、その文書をアイテムのひとつとして地方自治体の理解を促す活動を計画しましたがコロナウイルスの影響で法務局との協議が出来ず計画は進展していません。しかし、沖縄県の入札参加資格欄に土地家屋調査士の項目を追加する事に対しては、県の理解が得られ今年度から土地家屋調査士が追加されました。これは土地家屋調査士の有用性が認められ、更なる公共調達に向けて踏み出す機会が増えた事だと思います。

(全市町村の用地業務分離発注をめざして・・)。

今、政府では、情報通信機器の急速な発展

に伴い、通信・情報のデジタル化、それに伴う行政改革が推し進められようとしています。民間では、車両の自動運転、ドローンの自動運行等を視野に大手通信各社が四千点以上の個人電子基準点を設置しています。それにより、国土地理院電子基準点のみを使用したRTK単点測量より高精度の位置情報が得られると公表しています。同時に、小型で安価な受信アンテナの開発、ブラウザを用いた解析ツールの開発も進めている様です。今後、位置情報の精度を高めるため更に加熱していく事が予想できます。この事は、測量概念の再構築に繋がり、我々の業務に直接影響を及ぼす大変革になる可能性が高い事だと留意するべきでしょう。近い将来の位置情報を取り巻く環境はどうなっているのだろうか。

(エッ、携帯電話で高精度の位置情報が判る?・・)。

また、全国での災害増加に伴い、その対策として法整備が進められています。土地基本法では土地所有者等の責務、適正な利用・管理を重視した基本理念に方針変更され、土地所有者等の責務として、登記手続、権利関係の明確化の措置及び所有権の境界の明確化の措置を適切に講ずるように努めなければならぬと改正されました。

更に、本年は、所有者不明土地問題から発生する様々な問題に対応するため、民法や不動産登記法の改正が予定されています。相隣関係、様々な場面での裁判所による管理人の選任、共有制度の見直し、相続登記の義務化、登記事項を正しく公示するための方策で我々の業務に大きく影響するものとなるでしょう。

(登記行政改革の再燃?国(登記制度)は何処に向かっているのか?・・)。

一方で、(一社)金融財政事情研究会の主催する『筆界認定の在り方に関する検討会』において、区画が明確な土地(14条地図区域

も含まれる)については、筆界確認情報の作成及び法務局への提供を不用とすることができないか等の検討が行われており、その成果は、近々、民事二課より通達が出るのではないかとの情報が有ります。そうなれば、その内容の如何にもよるが、業務に大きく影響することは確かでしょう。

(筆界と所有権界の現実的な解釈はどうなる?)

(筆界の専門家の立場はどうなる?)。(登記行政変革の一歩なのか?)。

不動産に関連した法令等の度重なる改正、政府のデジタル行政に向けての施策、情報技術の急速発展、毎年発生する大規模自然災害等と先行き不透明な社会情勢の中で、あれこれ憂慮しても仕方の無い事だが、我々調査士は、霧中においても常に注意深く観察し考え、変化への提言、対策を心掛けなければならないと感じます。諸々の事から妄想すると、これから調査士のメイン業務は、土地の筆界を明らかにする業務の専門家として、訴訟手続への関与ということになるかも知れません。

(マサカヤー、ジュンニナー)。(ワンの分筆登記はマーニ? まさか国交省が・・)。

(他業種の調査士業務への参入は認めないぞ・・)。

独り言はまだまだ有りますが、あまり妄想すると何処の誰かが規制をかけそうですのでこの辺で止めておきます。

私のモヤモヤとした不安(憶測)が杞憂であることを願うばかりです。

しかし、激変の時代において、我々、調査士は、業務拡大機会を逃さぬ様、どのような変化にも対応するため、個々人のスキルアップを心掛ける必要を感じます。

会員一丸となって頑張りましょう。(ハ～モノソウですかね・・)?



## ご挨拶

沖縄県土地家屋調査士 政治連盟会長 系数厚

会員の皆様におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度、政治連盟の会長に就任しましたのでご挨拶申し上げます。

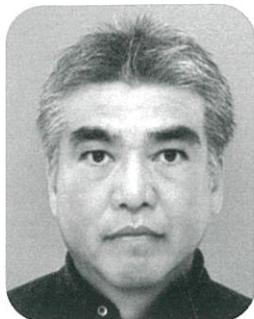
昨年度は、会員の総意としての沖縄県の入札業種区分に「土地家屋調査士」の業務区分の創設を土地家屋調査会、公団協会との三団体合同役員会を重ね、当政治連盟顧問の島袋大県議に尽力頂いて、陳情書の内容や提出の時期等のご指導を仰ぎながらの活動が実り、土地家屋調査士の業種区分を創設できました。またその課程、活動の意義等を理解できた念いがいたします。また全国的には土地家屋調査士法の一部改正により土地の筆界を明らかにする業務の専門家としての位置づけがされた事や全省庁統一参加資格における入札区分に「登記関連業務」が設けられたことなどは、まあたらしい成果ではないでしょうか。

政治連盟の活動は政治家と繋がるパイプ役であります。これは土地家屋調査士全員の為に活動することを目的としており、特定の政党や個人の政治目的の為に活動するものではございません。その意義は、土地家屋調査士業務の円滑な推進、土地家屋調査士の社会的・経済的地位の向上を実現するため政治活動を行うことを目的としており、将来の土地家屋調査士像を形成していく課題をも担っていると考えます。

皆様の会費は土地家屋調査士制度の充実発展を図り、不動産に係る国民の権利の明確化を推進するための政治活動に使われています。

これからも政治連盟の活動をご理解頂き、ご支援・ご協力をいただきますよう宜しくお願い申し上げます。





## ご挨拶

公益社団法人 沖縄県公共嘱託登記 土地家屋調査士協会

代表理事 島袋裕二

平素より当協会の公益目的事業につき、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。当協会は平成26年4月に公益社団法人へ移行し、「不動産に関する権利の明確化推進」実現のための事業を進めております。

ここで最近の当協会の状況を報告します。

- ・土地家屋調査士会員数が174名中、当協会へは100名が社員登録しております。
- ・各事務所の人数比率は(中部:43名 南部:34名 北部:11名 八重山:6名 宮古:6名)
- ・年齢分布は30代:9名 40代:15名 50代:21名 60代:37名 70代:16名 80代:2名
- ・令和2年度の事業収入は約4億円の見込みです。

今回、会報への寄稿にあたり、当協会にある懸念事項の一部を記して会員各位の協力を求めたいと思います。

- ・事務所職員(補助者)を土地家屋調査士資格取得へ導いてください。
- ・会員の皆様、当協会への入会を検討してください。
- ・土地家屋調査士法89条(非調査士等との連携の禁止)「会員は、調査士会に入会している調査士又は調査士法人でない者に、自己の名義を貸与する等、他人をして調査士の業

務を取り扱わせるよう協力し、又は援助してはならない。」を厳守してください。

これらのことからお分かりの通り、社員の高齢化が進み今後の活動には若手の人材確保が必要となります。当協会では優秀な人材を求めております。

測量技術の飛躍的な進歩等、社会情勢が目まぐるしく変化する中、我々は公益社団法人として、公益目的事業の継続的な実施を通じ、国民の不動産に関する権利の明確化実現に向け、邁進するとともに、土地家屋調査士業界全体の発展のため、誠心誠意努力しますので、今後ともご協力をお願い申し上げます。



## 新入会員紹介



佐藤惣範  
昭和38年5月生  
登録番号 第516号

入会 令和2年5月20日  
登録 令和2年5月20日  
事務所 〒902-0071  
那覇市繁多川2丁目14番7号 504号  
電話 098-853-7006



平和樹  
平成元年3月生  
登録番号 第517号

入会 令和2年6月1日  
登録 令和2年6月1日  
事務所 〒900-0014  
那覇市松尾二丁目16番45号  
又吉ビル201  
電話 090-6863-1506



外間宗一郎  
昭和63年5月生  
登録番号 第518号

入会 令和2年12月10日  
登録 令和2年12月10日  
事務所 〒901-0212  
豊見城市字平良122番地1  
Prendre・桜203  
電話 098-852-2160



慶田元克次  
昭和33年11月生  
登録番号 第519号

入会 令和3年3月10日  
登録 令和3年3月10日  
事務所 〒903-0126  
中頭郡西原町棚原一丁目22番地の25  
電話 098-944-2582

## 新入会員挨拶

那覇支部 佐藤惣範

私、今年度5月に登録をして以来コロナ禍の中にいて、不安と希望を胸にいだきながら業務の多忙を期待しながら……過ごしてまいりました。

今年度3月11日は、東日本大震災が起きてから10年が過ぎました。この年の登録は、両親にどうしても報告したい、離れていても復興に頑張るみんなにエールを送りたい。そんな思いから急いで自分の勇姿を見てもらいたかったからでした。

思い起こせば、この災害復興の時間と現地の被災された方々の気持ちの回復の期待とともに、この、沖縄での生活があったと思っております。

右も左もわからぬ沖縄県での暮らしは、東北人であり、この年齢を重ねた私にとって苦労の連続がありました。

しかし、そのなかでも沖縄県の方々の心温かい親切や心遣いに、救われてきました。現在も、東北人のなまりに耐えていただきながら、わけへだてなく声をかけてくださいます。たまに、お互いが話が通じていないかも?なんて時もありますが。(笑)

同業の、まだお会いできていない諸先輩の方々の中において、唯一お会いできたのは認証式、登録の際に調査士会の会長をはじめ、幹部・役員の方々でしたが、とても親しみのある心の大きい方々であり、励ましの言葉等本当にありがとうございました。

雪の降らない1年中測量の現場ができると、この沖縄で人生の中でどうしても土地家屋調査士になりたいという気持ちがふつふつと沸き上がり、合格・登録という願いが叶いました。でも暑さは、ただ事ではありませんね。

これまで、くじけなさに「やればできる」・「力の限り生きてやれ」と私の好きな言葉ですが、繰り返し、繰り返し唱えながらでしたが、実際の心の叫びは、新人の私には仕事がありません。仕事ください。これのほうが多かったです。(笑)

なんでもなく普通に生活をしていると、気が付かない何の事ない言葉ですが、苦しいときや頑張り時はとても、励みになりました。

沖縄の方々とこれから的人生を共に楽しみ、東北の方との交流のほんの少しの橋渡し、そして、土地家屋調査士としての使命や職責を、肝に銘じながら頑張りたいと思います。

最後に、一般の方々には、土地家屋調査士ってなに?なにを調査するの?すごい資格?等々よく言われます。もっと、土地家屋調査士をアピールしないとですね。



## 那覇支部 平 和 樹

初めまして、令和2年6月1日付で土地家屋調査士を登録した平 和樹と申します。

まだまだ若輩者で生意気なところもあるかもしれません(下記の文章も生意気かもしれません...)、どうか若気の至りだな~と厳しく(ゆとり世代なので少し優しく)ご指導・ご鞭撻いただけたら嬉しいです。

さて、私が、土地家屋調査士を目指したきっかけというものが、私自身最初は、土地家屋調査士というものを知らず、司法書士を目指そうと思い(王道ですが)、司法書士事務所に入所致しました。司法書士を目指しながら働くと胸をわくわくさせながら、初出勤すると、そこは土地家屋調査士事務所も併設されている事務所であり、男だからという理由で、土地家屋調査士部門に配属になりました。(何も知らないのに...)

これがきっかけですが、そこが運命的な出会いだったのかもしれません。土地家屋調査士の補助者として仕事をしてみると、日々違う現場での現地測量や境界立会、登記申請書作成、図面作成等、案件一件につき、ものすごくやる事がありますが、これらをマスターしたらとても儲かる仕事だな~と当時の私(当時24歳)は、浅はかな想いで、土地家屋調査士を目指そうと決意しました。そこから数カ所の土地家屋調査士事務所を巡りましたが、最後は、私のいろんな意味での師匠である近藤哲司師匠のもとで修業をさせていただきました。そこで、得た経験としては、最初は儲かる仕事と思っていた私ですが、土地家屋調査士の実務は不動産登記法だけでなく、時には他の法律の知識も必要とするとても奥が深い仕事であり、これらを追求していくにつれて、土地家屋調

査士事務所での仕事にやりがいを感じるようになりました。そこからいっそ土地家屋調査士になりたいと思い、近藤哲司師匠のもと日々仕事に精進しながら、寝ずに勉強仲間たちと試験勉強をしてやつとの思いで資格を取得しました。(8時間は寝ました)

合格した時の勉強仲間との喜びは一生忘れられないものとなりました。

これからは、土地家屋調査士としてこれまでの経験を生かしながら、さらに知識を深めて、私の生まれ育った沖縄県に土地家屋調査士として少しでも貢献できるように励もうと思っています。(大それた事を言っていますが、若気の至りです)

最後に、数か所の事務所で働いた経験のある私ですが、一つ一つの事務所に先生の色があると思います。私みたいに数か所の事務所をまわった土地家屋調査士も珍しいと思いますので、この経験を生かしつつ、先生達の良い色と私の良い色がうまく混ざった、さらに良い色の土地家屋調査士事務所になればいいな~と思っております。(何色になるかは検討も尽しません)

ですので、まずは、私の師匠である近藤哲司がよく着るオレンジ色のポロシャツから真似てみようと思います。(笑)



## 那覇支部 外間 宗一郎

### 【振り返ると8年】

約8年前の事、私は土木関係の重機オペレーターをしており1年の350日は現場で働いていました。(笑)

朝は6時に現場に向かい、夜は9時まで現場、唯一の日曜日休みも現場が立て込んでおり出勤の毎日。

代わりのオペレーターもいなかった為、友人の結婚式にも参加できず、このまま仕事だけの毎日で人生終わるのかなあと思いながら過ごしてきました。

そんなある日、一緒に現場で働く先輩が『夏休み期間だけど毎日子供の寝顔しか見てんし、何処にも連れて行ってんよ。俺の顔も忘れているはずな』と言う一言に、心が動きました。

明日は我が身! このままではダメだ! 独立開業出来る仕事は無いかと毎日インターネットで検索し自分でも出来るのでは? と思ったのが土地家屋調査士でした。

久しぶりの休みに本屋を訪れ、参考書を購入…登記? なんやそれ? うわっ! 嫌いな法律絡むのかあ。

あまり勉強をしてこなかった自分には参考書

に何を書いてるのかさっぱりでした。

まずはやってみよう! 会社を辞め、土地家屋調査士事務所に転職したものの、茶髪を注意され、ネックレスは外せと注意され、しまいには平日に飲み過ぎて寝坊! ひどい新人でした。(笑)

そんな新人も身なりを直し、真面目に仕事をこなしていくと責任感を持つようになり、補助者でありながら意識は土地家屋調査士でした。(笑)

そんな新人だった私が今となっては土地家屋調査士! 7年間お世話になった事務所を退職し念願の独立開業する事が出来ました。

業務以外のやる事の多さに、日々経営の大変さを実感しているところです。

夜中まで仕事して妻に怒られたり、事務所で寝て妻から心配の電話で起こされたり。

重機オペレーターの時より働いている気がしますが、お金も時間にも余裕が出来るように日々試行錯誤しながら業務を行っています。

駆け出しの調査士一年生ですが、先輩方に追いつけるよう切磋琢磨していきますので、よろしくお願いします。

## 第56回 定時総会



令和2年5月22日(金)、ロワジールホテル那覇において第56回定時総会が開催されました。

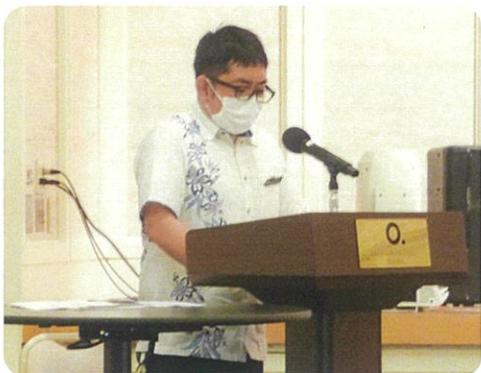
残念なことに、世界中で広まった新型コロナ禍のため、セレモニーも懇親会も行えないばかりか、会員の参加も制限せざるを得ない寂しい総会となりました。

会長挨拶

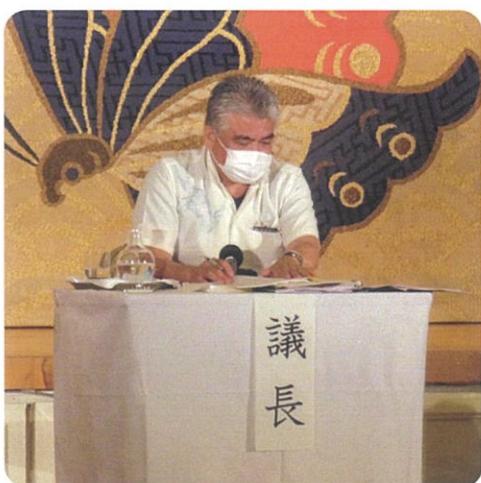


会場の様子

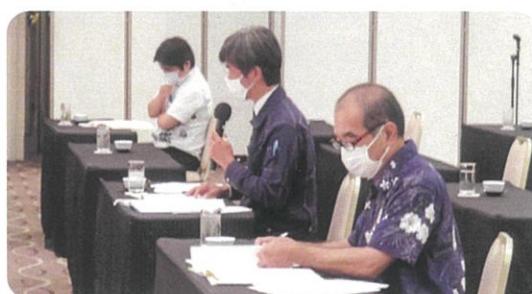
総務部理事池原祐治会員の司会で、最初に宜野湾支部の大城幸一會員、中部支部の山入端淳会員、菅野貫司会員、瑞慶覧朝桂会員のご冥福を祈り、黙祷を捧げてから総会を開始しました。



議事は、島袋裕二副会長が議長を務め、出席人数14名、委任状提出者146名で成立していることが報告され、平成31年度(令和元年度)事業報告及び会務報告、一般会計収入支出決算書の説明、監査報告、承認、会則の一部改正審議、令和2年度事業計画並びに令和2年度予算審議、上記各議案に対し事前に会員へ募った質問、要望事項に答えるとともに会場からの質問に答えて承認、決議され終了しました。



議長は島袋裕二副会長



金城行男会員の質問  
手前は伊盛進会員  
奥は平西雅也会員



福原義隆業務部長  
の回答



花城康喜社会事業  
部長の説明

**令和2年4月7日(火) 那覇地方法務局 局長來訪**

令和2年4月7日(火)那覇地方法務局局長友利りつ子様が就任のご挨拶に  
本会を訪ねていらっしゃいました。



友利りつ子局長 東江和也庶務係長



笑顔の素敵な方でした

**令和2年10月8日(木) 三団体合同役員会**

土地家屋調査士会

公嘱協会

政治連盟

## 令和2年7月31日(金) 土地境界トラブル無料相談会



新型コロナ禍のため、本会にて花城康喜会員と伊盛進会員による電話での受付となりました。各支部では12名の会員の方に協力いただき待機してもらいましたが、残念なことに午前中の1件しか電話が掛かってきませんでした。

那覇支部の屋宜強会員、宮城朝光会員、南部支部の城間盛義会員、上原清会員、宜野湾支部の平西雅也会員、桃原達治会員、中部支部の池原祐治会員、島袋憲一会員、北部支部の比嘉啓勝会員、松本武寿会員、宮古支部の下地和博会員、八重山支部の遠藤正夫会員には待機していただき、ご協力ありがとうございました。

## 令和2年11月20日(金) 令和2年度 第1回業務研修会

**講師** ライカジオシステムズ株式会社 LHI事業推進部 部長 大八木 正弘様

- 内容**
1. 「たかがトータルステーション、されどトータルステーション。」
  2. 「GNSSの稼働率を500%アップしよう!」
  3. 「土地家屋調査士が3Dレーザースキャナーを導入したら。」





## 時々思う人間の進歩について

那覇支部会員 親 泊 仲 孝

私は、ときの流れに流されて、この仕事をして50年になりました。「人生50年夢まぼろしのごとし」あれ～誰かの格言を盗んでしまいました。織田信長様許して～

さて、測量についてお話しますと、機器の進歩は目まぐるしい速さで進んでいますね。今では機器を扱うことは、それ程、技術は要しません。現場での機器のセットを確りやれば操作の手順道理に間違いなくやれば素人でも精度が出せます。あ～何と楽になっちゃった。また、誤差の発生等では、衛星測位により累積誤差も無くなり、精度区分の1級・2級・3級・4級も馴染みません。

これからすると技術が進歩した訳ではなく機器が進歩したことであり、昔の技術者は凄いなあ～と思ったりします。

また、建物等構造物を例に取って見ますと、「地震多発国」の日本では、地震に対する構造計算も耐震計算だけから制振計算、免震計算と細かくなりました。だけど、スカイツリー(高い構造物)は五重塔の構造を参考にしている(芯柱がある構造)と聞きました。今の人間もすごいけど、昔の人間は、なおすごいと思う今日このごろです。

偉そうなことを書いてしまい、ごめ～ん。





## 会則の変更について

総務部長 平 良 正 人

会則が変更され、令和2年8月1日から施行されています。

会員の皆様はすでにご承知の事とは思いますが、重要と思われる主な変更箇所を改めて記したいと思います。

まず、(電子証明書)第8条の2が追加され、会員は電子証明書の取得が義務付けされました。これは、法務省民事局と日調連が協議を重ねたうえに運用された調査士独自の電子申請方式(調査士報告方式)の積極活用を目的のものです。今般、国(法務省民事局)はIT技術の活用による登記事務の効率化を進めており、法務局が運用している登記システムV30との連動性を持つ調査士報告方式電子申請を推奨し、当会への協力依頼があります。調査士にとっても利便性の高い調査士報告方式ですが、その運用開始にあたって開催された法務省民事局と日調連の協議のなかで、資格者代理人である調査士が申請する場合は原則電子申請とすることが望ましい旨の話し合いが行われた経緯があり、それに基づいて、日調連は電子証明書の取得の義務付けを各会に要請していました。

第二に、(研修の受講)第86条第2項で、日調連又は調査士会が指定する研修の受講を義務付けしました。これは、日調連会則の(研修)第67条第2項と主旨を一にしたものです。実施要綱(案)によると、如何ない理由により受講できなかった場合の救済措置は有りますが、指導にもかかわらず受講義務を果たさない場合には、最終的に注意勧告に進むことになっています。現在のところ、日調連が指定する研修は、年次研修(5年に一度)と新人研修にする予定のことです。年次研修は今年度から運用する予定ですので詳細が判り次第皆様へ周知致します。

第三に、(業務の取扱い)第92条です。ここでは、「通達及び本会の制定する要領等に準拠し」から「通達に準拠し」に変更しています。

沖縄会では、平成10年5月15日の総会において、日調連発行の『調査・測量実施要領』は当会が制定する要領にあたるとして議決しており、現在のところ準拠しなければならない要領は『調査・測量実施要領(第6版)』となります。しかし、今後、令和3年6月1日運用開始予定の新たな『業務取扱要領』が準拠する通達に変更されます。なお、「業務取扱要領」については、連合会からの最終的な通達が有り次第、会員の皆様にお知らせいたします。

第四に、(事件簿)第97条では、事件簿の保存期間は、閉鎖後5年から7年に改訂されました。これは、土地家屋調査士法(除斥期間)第四十五条の二における七年に合わせたためです。

会員の皆様におかれましては、その他の変更内容についても諸規定集でのご確認、ご理解をいただき、職責の遂行をお願いします。

## 会則の変更について解説

令和2年8月1日から新たに会則が変更され、施行されています。

(電子証明書)第8条の2が追加され、会員は電子証明書の取得が義務付けされました。

国(法務省民事局)はIT技術の活用により登記事務の効率化を目指しています。

調査士報告方式は法務省民事局と日調連が協議を重ねたうえに運用された調査士独自の電子申請方式となっています。

その際、資格者代理人である調査士が申請する場合は原則電子申請とすることが協議されたおり、日調連は電子証明書の取得の義務付けを要請しています。

また、調査士報告方式は、法務局が運用している登記システムV30との互換性を持たせたものとなっており、法務局が電子申請を推奨する理由です。

(研修の受講)第86条

1項は、会員は研修を受け、資質向上に努めなければならない。(努力義務)

2項は、指定する研修を受講しなければならない。(義務)指導にもかかわらず受講義務を果たさない場合は、最終的に注意勧告に進むことになります。

日調連は現在のところ、年次研修(5年に一度)と新人研修を指定研修にする予定のようです。

(業務の取扱い)第92条では、「通達及び本会の制定する要領等に準拠し」から「通達に準拠し」に変更されています。「通達に準拠し」に関しては、沖縄会は調査・測量実施要領(第6版)会則に位置付けております。今後、連合会が調査・測量実施要領から「業務取扱要領」に名称変更し、令和3年6月1日運用予定です。刊行された場合には会員の皆様にお知らせいたします。

(事件簿)第97条では、事件簿の保存期間は、閉鎖後5年から7年に改訂されました。

会員の皆様におかれましては諸規定集を確認していただき、周知のほどよろしくお願ひいたします。



## 新旧三角点成果の比較について

業務部長 福原義隆

### 1、はじめに

日々、依頼業務を完遂していく中で、ある日「どこそこの件だけど・・・。」と、数年前の測量現場について、他の会員からの連絡を受けたとき、心臓がキュッとなり、しどろもどろになってしまうのは私だけではないはずです。抜かりのないように業務完遂しているはずが、「何かやらかしただろうか・・・。」と考え、気が気ではないですよね。不安要素としては様々あると思いますが、資料等の調査不足の疑いや初めて耳にする事がある時などは、もう自分自身にがっかりしてしまいます。

そんな不安要素を1個ずつ減らすため、入会して間もない会員から熟練会員まで、頭ではわかっているけど、これまで資料として目にした事がないようなものをまとめ、知識を共有できるようにしたい。全会員が同じように広い知識をもって業務遂行すれば、自然に同じような結果になる。今回の事業が、その第一歩となれば幸いです。

### 2、新旧三角点成果の比較表作成についての背景

#### (1) 測量法の改正

皆様ご承知のとおり、2002年（平成14年）4月、改正測量法の施行により、それまでの「日本測地系」に代わり「世界測地系」を用いることとなりました（詳細は国土地理院のホームページを参照）。それに伴い、三角点等成果についても、「日本測地系」から、「世界測地系」に変換補正され、公表されたものを利用する事となりました。

もう一つ、現在法務局で交付申請し、入手できる地図の中で、2002年（平成14年）以前に「日本測地系」で作成された地図等は、図郭座標値に国土地理院が公表した座標補正パラメーター（TKY2JGD）による補正がされており、業務においては、それら補正済みの世界測地系座標を読み取り、復元等に利用される事が多いのではないでしょうか。

#### <補足>

TKY2JGDは、基本的に〔日本測地系：ベッセル楕円体〕に準拠した座標値を世界測地系〔ITRF94 座標系：GRS80 楕円体〕に準拠した座標値に変換するだけのツールです。言い方を変えると、国土地理院の基準点成果表（測量法改正前）の座標値と整合した座標値を変換するためのものです。

## 〔2〕三角点成果改訂

一方で、沖縄本島内においては、2003年度（平成15年度）以降、地殻変動による歪みの蓄積や測量誤差（以下、「地殻変動等」と称す。）等により生じた、三角点成果と電子基準点成果との不整合を理由に、国土地理院による三角点の改測作業が行われております（詳細は日本測量協会沖縄支所創立50周年記念号を参照）。

### <補足>

改測とは、既に設置済みの基準点を再測量して新たな測量成果を得る測量を言います。改測は、測量成果が現況に適合しなくなったと判断した場合に行われます。また、繰り返し改測を行うことにより、地殻変動が分かります。（国土地理院ホームページより）

上記〔1〕と〔2〕の出来事は、混同して考えてしまいがちですが、似て非なるものである事に注意してください。

測量法改正以降に改測された三角点成果と、単にパラメーター変換（TKY2JGD）した日本測地系成果（三角点や地図の座標）は、いずれも世界測地系としての座標値とはいえ、表1のような違いがあり、差が生じます。

表1

	世界測地系	地殻変動等
〔1〕パラ変換日本測地系成果	○	×
〔2〕三角点成果改訂	○	○

上記の差は大小混在します。しかし、〔2〕の三角点成果をもとに、〔1〕のパラ変換座標値を、地殻変動等による平行ずれや回転ずれ等の影響の確認もせず、ただ単に復元した場合、後に深刻な事態に陥らないとも限りません。境界を鑑定・復元する際には、様々な事を考察する必要がありますが、その参考資料の一つとして『新旧三角点成果の比較表』の作成を目指しています。

## 3、比較表の活用方法

以下のようないべく表で、測量地周辺の改測された三角点等について検証することができる。

三角点名	世界測地系 ※1	標高	作業内容	旧座標 ※2	標高	TKY変換 ※3	$\Delta X \cdot \Delta Y$ ※4	較差	備考
		ジオイド高			ジオイド高				
一等三角点 ●●●	X	34839.441	71.76	改測	34402.620	34839.469	-0.028	0.2635	
	Y	39435.610	31.52	2003年11月20日	39619.940	39435.348	0.262		

注意：座標値を比較検証できるのは、改測前後で同一点の場合。なお、表の様式については、変更する場合もあります。

- ※1 現在公開されている改測後の「世界測地系」成果座標
- ※2 「日本測地系」の成果座標
- ※3 ※2をパラメーター変換 (TKY2JGD) した座標
- ※4 ※1と※3の座標差 この例では南に 28 mm、東に 262 mm の変動量がある。



表1の場合、単純に言うと、この一等三角点の周辺では、パラメーター変換 (TKY2JGD) された地図の読み取り座標も南に 28 mm、東に 262 mm 近くの変動があると考察できる。これらの結果を、復元位置の検討材料に加味する。

誤解のないように繰り返しますが、パラメーター変換 (TKY2JGD) された座標値を改測後の三角点等をもとに、復元しようとする際に注意が必要だという趣旨です。

復元に使用する基準点や多角点及び復元座標値がこれまでどのような経緯を辿ってきたのか。その違いを知り、考慮したうえで復元位置を検討する。それが本当の意味での復元作業に、より近づくのではないでしょうか。

#### 4、おわりに

多くの会員の皆様にとっては、至極当然のお話だったかもしれません。しかし、今回は、はじめに触れたように、「知識の共有」をテーマとし、入会して間もない会員向けの発信と致しました。コロナ禍の折、諸先輩方からの知見を収集できる場が極端に減り、土地家屋調査士として大きく進化する機会も失っている気がします。ただ、自己研鑽の機会は奪われてしまいません。かの有名な福沢諭吉はこう言っています。“進まざる者は必ず退き、退かざる者は必ず進む” 人は「留まることはできない」ということです。留まっていれば世の中や周りの人々はどんどん前に進んでいく。そうなると相対的に自分は後退してしまうことになります。常に前に意識を持って歩んでいく大切さを伝えてくれています。

さて、『新旧三角点成果の比較表』ですが、現在、会員の皆様のご協力のおかげで、資料公開に向け、仕上げの段階を迎えております。下手な解説で、説明が不十分であったと思いますが、公開した際には、ぜひ業務にご活用頂き、一つの不安要素が解消できればと考えております。

お 知 ら せ

- ① 令和2年6月16日久高兼一会员が法务大臣表彰されました(詳細は20ページ)。
- ② 日调连会報2020年9月号に冲縄会の「事務局紹介」の寄稿文が掲載されました。
- ③ リーガルガーデンを契約更新していますので、大いに利用して下さい(接続方法等詳細は22ページ)。
- ④ 那霸支部宜保光明会员の戦時中体验記「家族17人、集落に暮らす 宜保光明さん 故郷へ帰る」が、琉球新報に2020年9月29日から同年10月3日まで5回に分けて掲載されました。
- ⑤ 那霸支部金城政太郎会员が、令和3年1月に満100歳になられた今も現役土地家屋调査士、司法书士として活躍されており、2021年2月16日にOTVニュースで放映されました。



## 令和2年度法務大臣表彰受賞者インタビュー

### 受賞者：那覇支部 久高兼一会员

当会那覇支部の久高兼一会员が、令和2年6月16日付けて法務大臣表彰を受賞されました。本来は、日調連第77回定時総会にて、森まさこ大臣より表彰状を授与される予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から授与式が取りやめとなり、後日、宅配で受け取ったそうです。

久高会员は、これまで沖縄会の常任理事を4期8年、会長職を3期6年務められていらっしゃいます。次は、久高兼一会员へのインタビュー内容です。



＜聞き手と記事執筆 広報部長 近藤 哲司＞

#### —— 役員在任中に思い出に残っている事は何ですか。

久高会员：「初めての理事就任の平成17年5月、当時の金城榮秀会長の下、常任理事総務部長になり、沖縄県土地家屋調査士会創立40周年式典・祝賀会を担当し、資料や情報が少ない中で、無事に盛会できたことが、最初の大仕事でした。

また、不動産登記法の一部改正によるオンライン申請、規則第93条但し書の不動産調査報告書の導入、筆界特定制度の創設、おきなわ境界問題相談センター設置に伴う臨時総会、設立記念式典祝賀会、特別研修を立て続けに対応しました。今でも、当時の金城榮秀会長、大城学副会长の役員とは、あの2年間は、とても目まぐるしく、5年分くらいの仕事を執行部はしたねと語り草になっています。

平成19年度から宮城朝光会長の下では、総務部長として1期2年務め、平成21年度

からは初代社会事業部長に就任、翌年には全国一斉不動産表示登記無料相談会（当会では、「土地の境界トラブル無料相談会」で周知。土地家屋調査士の知名度向上と社会貢献を目的。）を担当、各支部のご協力のお陰で、全国で比較すると沖縄会は、相談件数がたいへん多く注目されたとのこと。（平成30年10月の日調連月刊誌の土地家屋調査士では糸数厚広報部長がこの点についてご執筆されました。）

また、平成23年度は、宮城朝光会長が日調連九州ブロック協議会会长に就任したため、私が事務局長になり、いい経験をさせて頂きました。」  
と感慨深げに話されました。

#### —— 平成25年5月に会長に就任されてからはどうですか。

久高会员：「早速、当時の比嘉定善副会长、島袋裕二副会长の他、役員の皆さんが

『じめんのボタンのなぞ』の絵本を県内(下地和博宮古支部長、遠藤正夫八重山支部長にもご尽力頂きました。)の小学校へ寄贈のために奔走してくれたことが嬉しかったです。平成27年度には、当会創立50周年事業の実施、平成30年度は日調連九州ブロック協議会の当番会として各行事を沖縄ですべて成功させることができました。当時の金城行男総務部長を始め、役員、会員の一致協力で成し遂げました。

また、この他在任中のこととして、社会貢献事業では、那覇、豊見城、糸満の各市と沖縄土業ネットワーク協議会や公団協会を含めた災害時支援の協定を結んだこと、沖縄市の市民平和の日を記念した世界一長い折り鶴レイのギネス記録登録の検測を地元の中部支部会員の皆さんが機材持参で参加してくれたこと、沖縄県立博物館・美術館で子供測量体験教室を測量についての事前学習の準備、実習の平

板測量等の機材持参で開催したこと、日常業務では、研修後も実務に活かせるよう研修資料をホームページへの掲載、この他、土地の境界紛争解決事例等を地元紙のタイムス住宅新聞に載せたこと等、話せば切りが無いが、いずれも土地家屋調査士の知名度アップ、会や会員の向上発展に努めました。」

と話されました。

—— 最後に一言いただけませんか。

久高会員:「この度、栄えある法務大臣表彰を頂くことができました。この上ない喜びと共にたいへん身が引き締まる思いです。これも皆様方の支えがあってのことと深く感謝しております。また、次の役員の方々へは、土地家屋調査士の更なるアピールのために頑張って欲しいです。」

と締めくくられました。



久高会員の法務大臣表彰の表彰状

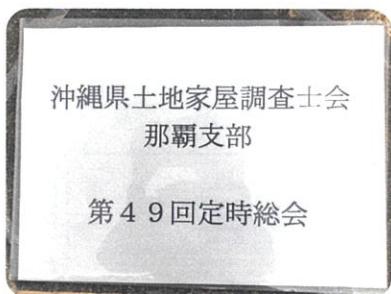
## 沖縄県土地家屋調査士会那覇支部 第49回定時総会

**日時** 令和2年4月28日(火) 15時30分～15時45分

**場所** 沖縄県那覇市泉崎2丁目1番地4 大建ハーバービューマンション2F広場

**出席者** 金城行男、大城哲也、上原一尚、宮里辰也、半嶺当徹、島袋裕二、近藤哲司、平良正人

**開催環境** 新型コロナウィルス感染拡大防止としまして、本会会館エントランスにて、  
2m以上間隔をとり、マスク着用を義務付け、15分以内の開催時間厳守で行いました。



通常の横断幕といきませんでしたが、  
第49回定時総会を開催しました。



新型コロナウィルス感染拡大防止対策をして  
開催しました。(各人2m以上の間隔空け)



議長をして頂いた、平良正人会員です。  
このような時期に議長ありがとうございました。  
(手前から、平良正人議長、金城行男支部長、島袋裕二監事)



監事の島袋裕二会員、近藤哲司会員です。  
監査ありがとうございました。  
(左から、島袋裕二監事、近藤哲司監事)



副支部長の大城哲也会員(奥)、  
司会進行役の宮里辰也会員(手前)です。  
スムーズな司会進行ありがとうございました。



理事の上原一尚会員です。  
この様な時期に参加ありがとうございます。  
(奥は監事のお二人)

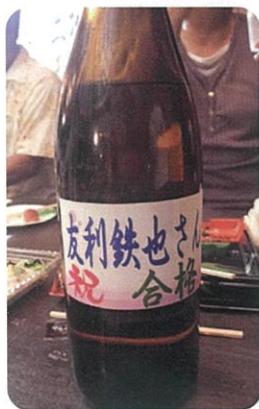
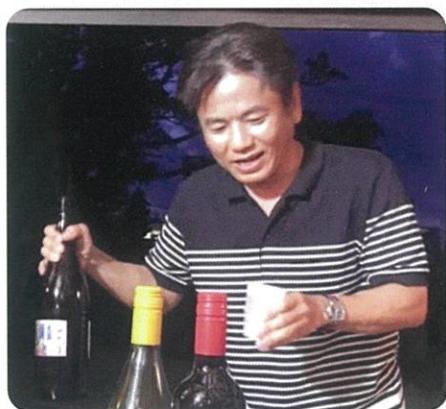
写真撮影は、理事の半嶺当徹会員です。いつも支部の広報員として活動して頂いております。  
ありがとうございます。

## ○ スナップ写真集

令和2年6月27日(土) 友利哲也さん土地家屋調査士試験合格祝賀会



友利夫妻



宮古支部に於いて、15年ぶりに土地家屋調査士試験合格者が出来ました

令和3年2月19日(金) 政治連盟総会



新会長に糸数厚氏が就任しました。



起きて

起きて

**令和2年3月12日(木) 令和2年度土地家屋調査士試験合格者オリエンテーション**

左から  
喜納 義隆  
野底 大嗣  
岡 正  
金城 満春

**親睦ゴルフ(絆を深めよう)**

緊急事態宣言解除後の反省会(とある居酒屋で)



おじさんたちの会話:

中堅は  
「しっかりやれよー」

間に挟まれて年配は  
「そんなに何もしていないかなー」  
(シーサーは頷くだけ)

若輩は  
「そうですよねー」



そんな中でも  
能天気なおじさん



本当にこのおじさんたちは・・・



このマドンナは誰?  
この笑顔だけが救いですね



名誉挽回してるぜー

(このような雰囲気が見えるスナップ写真)

## 編集後記

新型コロナウイルスで悩んでいる会員の皆さんいかがお過ごしでしょうか。

日中山の中で測量をしている時は人との接触もなく安心ではありますが、それ以外では人との交流もなく退屈している時もあります。その点私は若い時に囲碁を習い、いろんな人と対局をすることが出来、夜も遅くまで対局をして家内によく怒られています。会員の方にも囲碁を打つ方もいらっしゃると思いますが、どういう方法で勉強しているか知りたいですね。私の場合は毎週日曜日に放映されるNHKの囲碁対局を観戦して勉強しています。囲碁に興味のある方がいましたら、是非お話ししたいですね。

広報部理事 城間盛義

2年間の広報部理事を振り返ってみると終始、近藤部長に「おんぶにだっこ」の状態で理事とは「名ばかりで恥ずかしい限りでした。ただ収穫は“広報部活動するにせよ、全て沖縄会規則に乗っとって行う”という事でした。北部支部の順番制理事という気楽さからの長年の不勉強が心に突き刺さり目を覚ました。本当に恥ずかし限りでした。これからは、遅まきながら法務省管轄の規則等を熟知した「まともな土地家屋調査士」をめざしていきたいと思います。

広報部理事 比嘉啓勝

広報部を仰せつかって、早いもので2年間が過ぎようとしていますが、1年以上に亘って新型コロナウイルスが蔓延し、非常事態宣言の繰り返しの中思うような広報活動ができなかったことが悔やまれます。その間、日調連では土地家屋調査士70周年記念事業が行われ、沖縄会も微力ながら協力しました。また、地元では本会ホームページの一部レイアウトの見直しをするとともに、よりアクセスしやすいように更なる見直しをしているところです。会報「おきなわ」については、予算の関係で年1回の発刊になつたため、楽しめる会報にするべくカラーページやスナップ写真を増やしたりもしましたが、まだまだ検討の余地を残しています。その一方で、先輩会員である松川清康会員、名嘉文芳会員、親泊仲孝会員から寄稿いただき会報がより楽しくなりました。この場をお借りして御礼申し上げます。最後になりますが、今後の会報もより楽しめる会報となるよう期待してご挨拶とさせていただきます。2年間ありがとうございました。

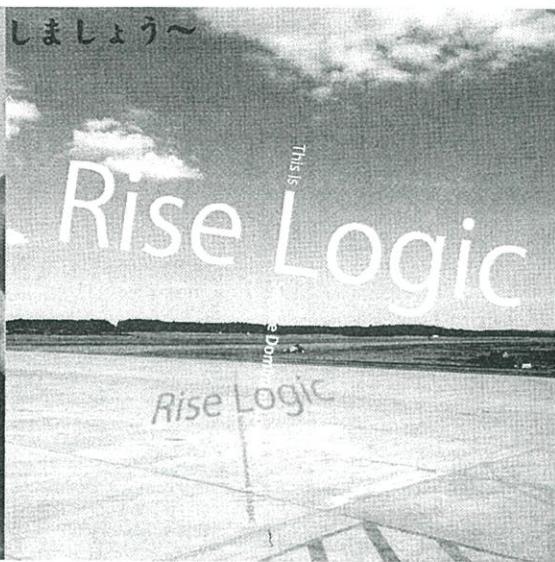
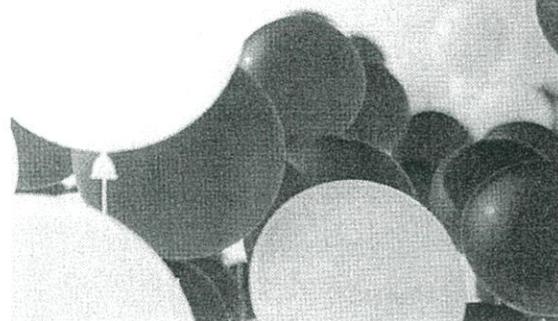
広報部長 近藤哲司



# Think different

Support  
Service

~新しい発想をしましょう~



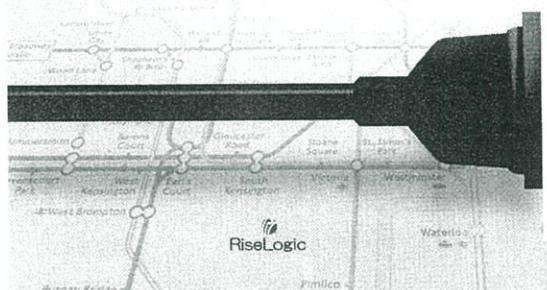
## 株式会社Rise Logic

沖縄県中頭郡北中城村字島袋549-46

TEL 098-933-6381

Info@rise-logic.com

As a computer apparatus sale  
company in Okinawa,  
I establish the position,  
and we Riselogic  
provides the service in conjunction  
with the computer among a company.



Rise Logic

# Trimble S シリーズ 3つの機能が圧倒的な効率化を実現 測量業務における『生産性向上』ツール

## 現況 ロボティック現況測量での活用

パターン	作業員A	作業スピード	正確性	機動力	コスト
①	作業員A	△	○	△	○
②	作業員A 作業員B	○	○	○	△
③	作業員B 作業員A	○	○	○	△

「ロボティック TS=ワンマンシステム」ではありません。同じ人員数でも、Trimble S シリーズのロボティックを活用することで、より効率的な人員配置と作業を進めることができます。



## 測設 ロボティック測設での活用

パターン	作業員A	作業スピード	正確性	機動力	コスト
①	作業員A	△	○	△	○
②	作業員A 作業員B	○	○	○	△

測設の際には、ミラー側に人員を2人配置することで観測／杭入作業を同時に確認しながら進めることも可能です。

## ロボティック機能

柔軟な測量作業形態と人員計画が可能

### 最大 180%<sup>※1</sup>

### 作業効率アップ！

## オートロック機能

視準作業時間の大大幅短縮



Trimble S シリーズのオートロックは視準精度のまま、ターゲットを常に追い続けます。全ての測量作業で大幅な効率向上とスピードアップを提供します。

## オートフォーカス<sup>※2</sup>

疲労軽減 / 迅速で確実な作業



オートフォーカスは、ノンプリズム・プリズム観測において威力を発揮します。合焦作業時間が大幅に減ることは疲労軽減を実現し、生産性向上に繋がります。

※1：一般的な TS と比較すると、Trimble サーボ TS は、150 ~ 180% の効率化を得る事が可能と評価されています。

作業効率の比較は Trimble マニュアルトータルステーションと Trimble S7 ロボティックとの比較です

※2：オートフォーカスはオプションとなります。

【安心の技術力】と【安心の実績】お客様の【生産性向上】をお手伝い  
トリニブルパートナーズ沖縄(有) 098-861-7917  
[https://www.tp-okinawa.com](http://www.tp-okinawa.com)

# 土地家屋調査士 通信教育 改正法に完全対応!!

## 新 最短合格講座



基礎力総合編 / 受講期間6ヶ月

選べる2タイプ DVDタイプ  
WMV映像ダウンロードタイプ

短期合格のためには、本試験で問われる最重要項目を、繰り返し何度も学習することが必要です。

本学院では長年にわたる土地家屋調査士講座の指導経験をもとに、初学者が最も効率よく学習できるよう工夫を凝らしたオリジナル教材『(折一) 合格ノート』と『書式攻略ノート』を作成しました。まったく初めて学習をスタートする初学者向け通信教育です。『短期集中プログラム』に基づいた『新・最短合格講座』は、これまでの最短合格講座以上に、豊富な教材群で短期合格をサポートしていきます。

### すべては“短期合格”が一番のテーマです。

土地家屋調査士は不動産に関する調査、測量を行い、登記所への申請代理を行う資格です。「新・最短合格講座」は土地家屋調査士試験の中でも「午後の部」を対象とした基礎力養成講座となります。

土地家屋調査士資格取得には「条文等の法律知識」と「作図・求積の技術」という二つの面での学習が必要です。試験対策学習においてはこの二面を関連づけることが効果的です。本講座ではオリジナル専用テキスト「合格ノート」を中心に学習を進め、過去の本試験問題を収録した問題集での演習を通じて知識の確認をします。また、教材には質問票がついていますので疑問点の解決に利用してください。単元ごとの学習の最後には提出課題で習熟度を確認することで、土地家屋調査士試験に向けた知識を網羅することができます。

#### ●本学院オリジナルの教材がポイント!!

学習に使用する教材の選択は、その後の学習計画のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに余分な箇所を削り、本当に必要な部分のみで構成した画期的教材「合格ノート」等を一括ご送付いたします。教材選択時の不安や、時間的ロスをなくしたうえに、学習進行中や本試験直前の見直しにおいても、かなりの威力を発揮することでしょう。

#### ●初学者にも納得できる教材で、確かな理解!!

土地家屋調査士の業務の対象は「人」。それゆえ土地家屋調査士として依頼された仕事を成功させるためには、暗記ではなく、確かな理解と正確な判断力が要求されます。したがって、本講座では、「納得しながら、効率的、かつ確実に合格を」が指導コンセプトです。

#### 使用教材

##### 学習補助教材

最新版 土地家屋調査士六法	1冊
六法の読み方入門	1冊
最新版 土地家屋調査士本試験問題と詳細解説	1冊
テキスト 合格ノート I 不動産登記法編（総論、表題部所有者、土地）	1冊
テキスト 合格ノート II 不動産登記法編（建物、区分建物、申請書様式）	1冊
テキスト 合格ノート III 改正民法	1冊
テキスト 合格ノート IV 土地家屋調査士法編	1冊
土地家屋調査士試験に必要な数学	1冊
測量・面積計算&図面作成（第六版）および 調査士作図演習帳	各1冊
テキスト 書式攻略ノート I 土地 / 答案用紙冊子（練習問題用）	各1冊
テキスト 書式攻略ノート II 建物 / 答案用紙冊子（練習問題用）	各1冊
テキスト 書式攻略ノート III 区分建物 / 答案用紙冊子（練習問題用）	各1冊

##### 折一式学習用教材

最新版 折一過去問マスター I (民法、土地家屋調査士、総論) (第七版)	1冊
最新版 折一過去問マスター II (土地、建物、区分建物) (第七版)	1冊
最新版 書式過去問マスター I (土地) (第三版)	1冊
最新版 書式過去問マスター II (建物、区分建物) (第三版)	1冊

##### 書式学習用教材

最新版 書式過去問マスター III (区分建物) (第三版)	1冊
問題編 (折一式5回・書式3回の合計8回分を収録) 書式答案用紙は各回別冊子添付	各1冊
解説編 (各回別冊)	8冊
提出課題	各1冊
実力確認テスト	各1冊
解説講義	全31巻
作図器具	1セット
全円分度器	1枚

##### 問題集

最新版 折一過去問マスター I (民法、土地家屋調査士、総論) (第七版)	1冊
最新版 折一過去問マスター II (土地、建物、区分建物) (第七版)	1冊
最新版 書式過去問マスター I (土地) (第三版)	1冊
最新版 書式過去問マスター II (建物、区分建物) (第三版)	1冊

##### 提出課題

問題編 (折一式5回・書式3回の合計8回分を収録) 書式答案用紙は各回別冊子添付	各1冊
解説編 (各回別冊)	8冊
提出課題	各1冊
実力確認テスト	各1冊
解説講義	全31巻
作図器具	1セット
全円分度器	1枚

会員様の推薦状があれば、

特別減免学費

でお申込みできます。

学費  
(10%税込)  
**土地家屋調査士  
新・最短合格講座**

基礎力総合編 / DVDタイプ

- 一般学費 222,200円
- 特別減免学費 166,650円

基礎力総合編 /  
WMV映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 182,600円
- 特別減免学費 145,200円

高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL

★TEL. 03 (6228) 1453  
★FAX. 03 (3266) 8018  
★HP. <https://www.thg.co.jp>

Tel 162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカバビル1階



資料請求

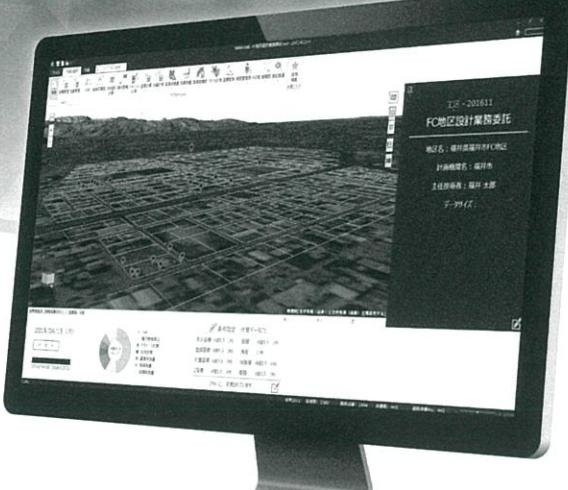
FUKUICOMPUTER

福井コンピュータは“i-Construction”に対応したソフトウェアを  
ご提供することで建設業界を全面的に支援していきます。

# 登記業務の効率化を支援!

## 最新のデジタル環境で 登記業務を効率化!

測量CAD、基準点・用地測量から  
3次元計測、登記図面作成までをトータルでサポート!  
登記情報の活用や地積測量図等の図面作成を効率的に!

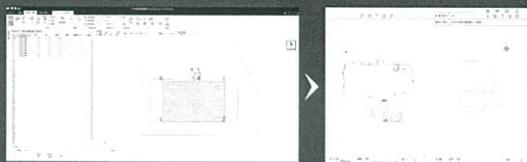


革新の64bitアプリケーション

**TREND-ONE**

測量CADシステム【トレンドワン】

## ●各階平面図作成



## ●地積測量図作成



福井コンピュータソリューションで、登記業務をさらに効率化。

**TREND-FIELD**

現場端末システム【トレンドフィールド】



現況観測や調査・立会の図面提出に活用!

TREND-ONEとのデータ連携で素早く成果・資料作成。境界観測・図面表示・敷地調査など、多目的に活用できる現場端末システム。

**TREND-POINT**

3D点群処理システム【トレンドポイント】



3次元測量データを素早く編集・活用!

ドローン等で計測した点群データを、高速に取込んで編集可能な3D点群処理システム。TREND-ONEとの連携で「重ね図」にも活用可能。

**TREND REX**

土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】



生産性を飛躍させる調査士専用システム!

地図ベースの視認性の高い電子データ管理、表示登記に係る文書作成、オンライン申請、報酬額計算機能、表示登記以外の業務支援。

福井コンピュータ株式会社 本社／〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄 5-6

札幌・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・さいたま・千葉・東京・川崎・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・別府・宮崎・鹿児島・那覇

●製品の詳しい情報・カタログ請求は ●お電話でのお問い合わせ・ご相談は

福井コンピュータ 検索

福井コンピュータグループ総合案内  
<https://const.fukuicompu.co.jp>

ナビダイヤル 0570-039-291

## [好評図書のご案内]

**土地家屋調査士の業務の核である  
正確な「地積測量図」「調査報告情報」作成のために**



### **改訂 表示登記添付情報作成の実務**

**地積測量図・調査報告情報**

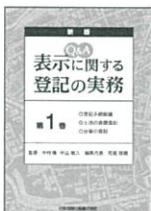
日本土地家屋調査士会連合会 会長推薦

國吉正和 監修 内野篤 著

2016年11月刊 B5判 304頁 定価3,520円(本体3,200円)

- 土地家屋調査士の土地に関する表示登記を解説。また、調査報告情報の改定様式に対応。
- 具体的な地積測量図（2色刷）を掲げ、作成方法、留意点について解説。
- 地積測量図を作成した時期による特性、留意点も解説。

**押さえておくべき知識から希少な事例まで現場での疑問・実例を網羅！**



### **新版 Q&A 表示に関する登記の実務**

関係者必携のロングセラー！

中村隆・中込敏久 監修 荒堀稔穂 編集代表

**第1巻 登記手続総論・土地の表題登記・分筆の登記**  
2007年1月刊 A5判 560頁 定価5,170円(本体4,700円)

**第2巻 合筆登記・地積更正・地目変更・地図訂正**  
2007年5月刊 A5判 560頁 定価5,280円(本体4,800円)

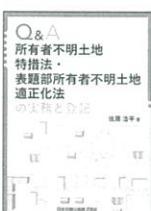
**第3巻 地積測量図・土地の滅失の登記・特殊登記**  
2007年11月刊 A5判 500頁 定価4,950円(本体4,500円)

**第4巻 建物の表題登記・建物の増築の登記**  
2008年5月刊 A5判 504頁 定価4,950円(本体4,500円)

**第5巻 建物の合体・合併・分割の登記、区分建物の登記、  
建物の滅失の登記、建物図面関係**  
2008年12月刊 A5判 640頁 定価6,050円(本体5,500円)

**特別編 筆界特定制度 一問一答と事例解説**  
2008年1月刊 A5判 672頁 定価6,160円(本体5,600円)

**用語解説等の基礎知識から登記実務まで、網羅的に解説！**



### **Q&A 所有者不明土地特措法・ 表題部所有者不明土地適正化法 の実務と登記**

元・東京法務局城北出張所所長、元・甲府地方法務局首席登記官 後藤浩平 著  
2020年3月刊 A5判 488頁 定価5,280円(本体4,800円)



### **家庭の法と裁判 31 FAMILY COURT JOURNAL**

2021年4月刊 定価1,980円(本体1,800円)

**特集 所有者不明土地関係の新たな規律**

- 所有者不明土地関係に係る民法・不動産登記法等の改正と相続法の規律の変更  
京都大学大学院法学研究科教授 潮見佳男
- 新しい財産管理制度と所有者不明土地問題解決の展望  
弁護士 中村多美子
- 不動産登記実務の視点における改正法の内容・影響や留意点  
司法書士 陰山克典 など

**日本加除出版** 〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 [www.kajo.co.jp](http://www.kajo.co.jp)  
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 (営業部) ツイッターID:@nihonkajo



1人で測れる杭ナビ2代目登場！

Layout Navigator  
**LN-150** 杭ナビ

機動力を向上させた  
2代目杭ナビ新登場！  
さらにサクサク作業が進む！



ワンマン観測

素早い計測

ラクラク設置

セカンド機に！

杭打ち作業に！

お手軽価格！

**NEW POINT** とにかく簡単！とにかく早い！誰でも簡単に杭打ちや墨出しができる！

**鉛直角度従来比170%！**  
小段の様な高低差が大きな場合でも機械の  
据替え回数が減らせます。

**測定距離従来比130%！**  
100m→130mに測定距離が向上し、  
より広い範囲での作業が可能になりました。



新たなモーター制御技術を搭載！ハイクオリティな追尾を実現！



**Geodetic Total Station** **GT-1200/600**シリーズ  
自動追尾モデル/自動視準モデル



Smooth Drive Control搭載！  
新たなモーター制御技術でスムーズな  
プリズム追尾を実現！

- 世界最速！新制御超音波モーターダイレクトドライブ
- 世界最小！高い機動性を誇る超コンパクトなボディ
- 世界最軽量！モータードライブTSながら5.7kgを実現
- クラス最高のトプコンクオリティ

トータルステーション、GNSS受信機などの測量機器販売、メンテナンス、  
レンタル、測量設計用CADシステムなどのソフト販売、サポートの事ならお任せください！

お問合せはお気軽に  
**098-992-3115**



ISO校正・検査事業者認定店 J1901006  
有限公司 南部測量機

〒901-0306  
沖縄県糸満市  
西崎町4-17-23

メールアドレス : [nanbusok@siren.ocn.ne.jp](mailto:nanbusok@siren.ocn.ne.jp) ホームページ : <http://nanbusok.com>





安定した「はかる」を提供します

# 株式会社 測機システム

**サービス事業部**  
メーカー問わずご相談下さい

**レンタル事業部**  
最新機器をご用意しております

**販売サポート  
事業部**  
業務効率化を応援します

JSIMA日本測量機器工業会  
校正・検査認定事業者  
ソキア認定サービス店  
5方向 コリメータ設備  
GNSS(GPS)検査設備



測量機検定室

- 社内検査  
定期点検、修理、校正検査
- 証明書発行  
検査報告書、検査成績書  
校正証明書  
\*GNSS/GPS検査成績書もOK
- 機器検定受付  
日本測量協会技術センター  
日本測量機器工業会(JSIMA)

**SOKKIA**  
トプコンソキアポジショニングジャパン  
ビジネスパートナー

**FUKUI COMPUTER**  
福井コンピュータ認定店

• 3D計測

**TOPCON**

- ドローン、スキャナー  
3D解析サービス  
他レンタルあります！
- 路面形状計測
  - ボリューム計測
  - 構造物、建築物調査
  - 災害・事故調査
  - 河川、ダム、堤防計測
  - トンネル内空断面計測
  - 遺跡調査など

• GNSS・MDTS測量



超コントロールGCX3

• i-Construction



マジコントロールMC/MG

- 電子平板、ライルーザー、トラシーバー
- 環境測定機器、建設材料試験機

(振動騒音・ガス酸素・水質・土質・風速計など)

- ソフトウェアー  
土地家屋調査士専用  
公共測量・設計専用  
土木測量専用  
土木積算専用  
建築設計専用  
導入指導・保守

- ハードウェアー  
パソコン、パソコン  
周辺機器一切  
ネットワーク設置  
リモートサポート  
メンテナンス

- 測量／計測機器全般
- 環境測定機器／安全機材
- 建設材料試験機
- 境界明示用品(ラバ杭他)
- 設計／製図用品
- 複写機／家電
- 事務機／事務用品
- セミナ-企画(CPD/CPDS)
- 講師派遣など

お問合せはお気軽にお電話下さい！

**TEL 098-857-6500**

〒901-0152 沖縄県那覇市字小禄753番地8 (小禄前原郵便局となり)

<http://www.sokki-system.jp/>

**FAX 098-857-0713**

# ライカ測量機（GNSS・レーザースキャナー・TS）で 現場効率化を実現!! 無料デモンストレーション承ります！

## GNSS GS18 T&I

- チルトセンサー起動時には、面倒な初期化は不要で気泡管を見る必要はなし！
- 傾斜角度の制限はありません！（衛星捕捉できる限り）
- 電子コンパス（MEMS）ではありませんので、磁場があってもOK！
- 画像データで現場をキャプチャし、現場あるいは事務所に戻って点を計測！（GS18I）
- Leica Infinityのソフトを使用すればキャプチャした画像から3D点群を生成！（GS18I）



## レーザースキャナー BLK360 & RTC360

- IMU搭載で地心・求心、不要です。自動合成可能！
- 越境観測・現況観測・隣地への負担が最小限に！
- 世界最小レーザースキャナーで平面図作成！



## ホーティック・トータルステーション TS16

- 圧倒的に進化したプリズム捕捉性能！
- 5インチ大型カラータッチパネル液晶！
- 全タイプに自動視準 & 自動追尾を搭載！
- ライカだけのユニークな機能、パワーサーチ！
- 世界で初めてTSにノンプリを搭載したライカの自信 高精度&高速ノンプリ！



### 【登記測量CADシステム】WingNeo INFINITY（ウイングネオ インフィニティ）

事務所での作業と現場での作業を1台でこなす工夫を組み込みます。地積測量図・建物図面作成から各種測量計算機能は勿論、モバイルとして現場に持ち出した際、現況観測やトラバース計算・図化等の現場で欲しかった作業を実現します。



アイサンテクノロジー株式会社 沖縄地区特約店  
ライカジオシステムズ株式会社 測量機器販売店

 **AISAN TECHNOLOGY**  
when it has to be right

 **Leica**  
Geosystems

 株式会社フナテック

〒901-2424 中城村南上原726番地1 306号室  
TEL:050-3386-2539 FAX:050-3737-3070  
URL : [funatec.jimdo.com](http://funatec.jimdo.com)



日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

# 損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい  
桐栄サービスの願いです

## 職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

## 団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

## 団体総合生活補償保険

保険期間中、国内外を問わず  
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。  
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

## 測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶然の事故を補償します。

## 集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

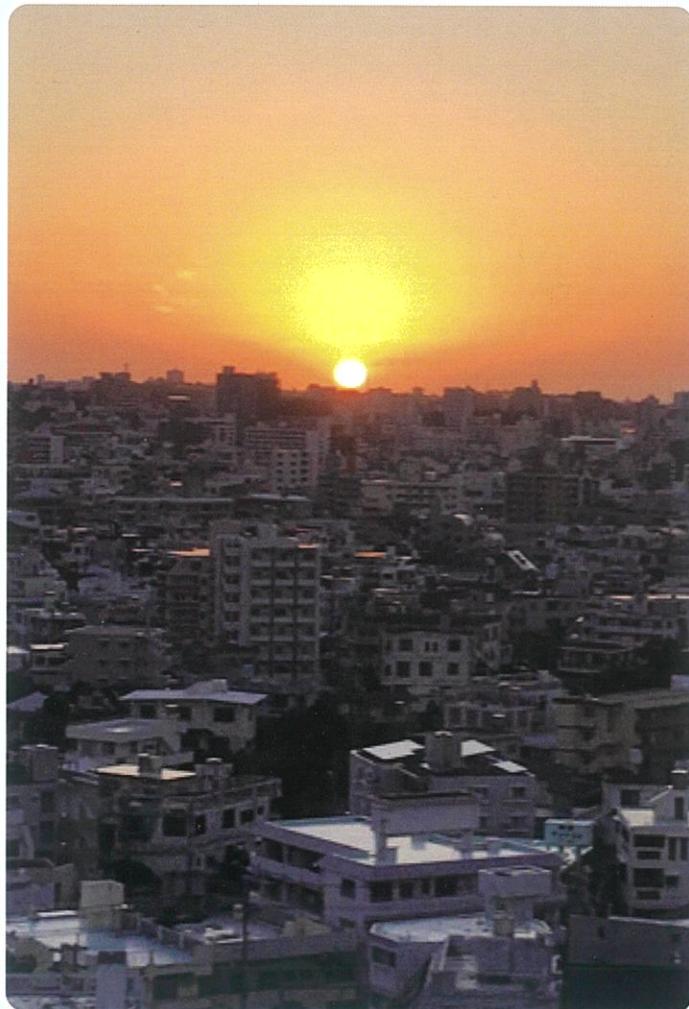
有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。



首里から見た那覇市内の夕日

---

## 沖縄県土地家屋調査士会 会報おきなわ NO.60

---

発行日 令和3年4月30日  
編集者 比嘉定善  
広報部長 近藤哲司

発行所 沖縄県土地家屋調査士会  
那覇市泉崎2-1-4  
電話 (098)834-7599

印刷所 丸正印刷株式会社  
電話 (098)835-8181

---